平成３０年（フ）第９４号
広島県東広島市高屋町造賀2975番地
債務者　中島　　実
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１４０号
広島市安佐南区祇園６丁目４番27号
債務者　荒井　発輝
1　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第４７号
長崎県長崎市宿町216番地１　スカイハイツ37，1005号
債務者　岩橋　有希
1　決定年月日時　平成30年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２８年（フ）第２５号
茨城県ひたちなか市高場５番地
破産者　株式会社丸八青果店
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５１９号
東京都府中市若松町２丁目６番地の37ウィルアトラス202
破産者　佐川　浩一
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第３０４号
京都市伏見区久我西出町２番地31
破産者　マックス精密株式会社
1　決定年月日　平成30年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第２４５号
長野県上高井郡高山村大字高井4692番地
破産者　藤澤　忠彦
1　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
2　一般調査期日　平成30年４月26日午前10時
平成30年３月12日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６９号
福井県鯖江市水落町１丁目12番10号　コーポあきつ．207、開始決定時の住所福井県鯖江市有定町３丁目７番10号
破産者　藤本百合江
1　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
2　一般調査期日　平成30年５月29日午前10時45分
平成30年３月13日
福井地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７５４号
広島市中区富士見町15番19―202号
破産者　阿部　智昭
1　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
2　一般調査期日　平成30年５月25日午前11時
平成30年３月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２３００号
大阪市住吉区杉本１丁目５番26号　ナチュラルアンサンブル　Ｅ－２号、商業登記簿上の本店所在地大阪府富田林市藤沢台１丁目４番28号
破産者　有限会社ディーエスエス
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年６月18日午後２時
平成30年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３６８２号
大阪市平野区長吉六反５丁目５番７―508号
破産者　髙元　一三
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年６月４日午後２時30分
平成30年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５０６号
高知県須崎市浜町２丁目３番16号
破産者　渡辺　　清
1　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
2　一般調査期日　平成30年５月21日午後２時30分
平成30年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３９号
長野県上伊那郡飯島町七久保2551番地20
破産者　浦野　祥太
1　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
2　一般調査期日　平成30年６月20日午前11時30分
平成30年３月14日　長野地方裁判所伊那支部

平成２９年（フ）第２７７４号
神奈川県藤沢市片瀬１丁目２番33号
破産者　佐藤　由衣
1　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
2　一般調査期日　平成30年６月13日午前10時40分
平成30年３月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９号
福岡県大牟田市小浜町１丁目７番地２　衛藤ビル301号
破産者　ムービー本舗こと　春林　昌明
1　破産債権の届出期間　平成30年４月18日まで
2　一般調査期日　平成30年５月23日午前10時30分
平成30年３月14日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２９年（フ）第３１０号
奈良県桜井市大字慈恩寺915番地の１
破産者　丸川商店こと　川端　　孝
1　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
2　一般調査期日　平成30年５月22日午前10時20分
平成30年３月13日　奈良地方裁判所

平成２９年（フ）第３８４号
岐阜県本巣市根尾高尾747番地２
破産者　國井　　博
1　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
2　一般調査期日　平成30年６月29日午前10時
平成30年３月14日　岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第１１９２号
京都市山科区御陵別所町52番地の15
破産者　星野　雅治
1　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
2　一般調査期日　平成30年６月20日午前10時
平成30年３月14日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第８６号
山形市江南１丁目８番28号
破産者　仁藤　啓治
1　破産債権の届出期間　平成30年５月14日まで
2　一般調査期日　平成30年７月12日午後１時30分
平成30年３月14日　山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２８号
福島県南相馬市原町区高字鍛治内105、住民票上の住所奈良県北葛城郡王寺町藤井１丁目99番地の１―205号
破産者　山本　　薫
1　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
2　一般調査期日　平成30年７月３日午後１時10分
平成30年３月13日　奈良地方裁判所

債権者集会招集

平成２９年（フ）第２５４号
大阪市天王寺区空堀町16番８号
破産者　大興紙工株式会社
1　期日　平成30年４月19日午前10時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成30年３月13日
大阪地方裁判所第６民事部